

伊丹市学校教育審議会第1回会議録

日 時 平成24年8月10日(金) 15:00～16:30

場 所 伊丹市立総合教育センター 3階 多目的室

出席者 【委員】山本康義^{やまもと やすよし}会長、須磨俊仁^{すま しゅんじ}副会長、江原礼子^{えはら れいこ}委員、川勝健二^{かわかつ けんじ}委員、岸田真佐人^{きしだ まさひと}委員、草野和昌^{くさの かずまさ}委員、西中明人^{にしなか あきひと}委員、平野力人^{ひらの りきと}委員、古谷桂信^{ふるや けいのぶ}委員、芳田麻里^{よしだ まり}委員

【教育委員会】滝内秀昭教育委員長

【教育委員会事務局】佐藤教育長、谷澤管理部長、蘆原学校教育部長、峰松学校教育室長、春名学校指導課長、田村学校改革・学事課長、垣内学校改革・学事課副主幹、福村学校改革・学事課主査、堀学校改革・学事課主査、北村学校改革・学事課主任

傍聴者 なし

議 事 (1) 委嘱状・任命通知書交付
(2) 滝内秀昭教育委員長あいさつ
(3) 会長・副会長の選任
(4) 諮問
(5) 審議

[会議内容]

事務局 皆様こんにちは。ただ今より第1回伊丹市学校教育審議会を開催させていただきます。

皆様には、大変ご多用の中、学校教育審議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。会場が急遽、変更になりまして、大変ご迷惑をお掛けいたしました。今、ロンドンオリンピックたけなわでございますけれども、観戦に伴って寝不足であるとか連日の猛暑であるとかで、体調を崩される方も多いとお聞きしますけれども、皆様いかがでございましょうか。今から2時間ばかりお付き合いをお願いいたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校改革・学事課の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますこと、録音をさせていただくことにつきまして、ご了

解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

まず初めに皆様に委嘱状または任命通知書を交付させていただきます。本来、教育委員長がお一人ずつお渡しすべきところではありますが、時間の関係上、失礼ながら机上に置かせていただいておりますので、ご確認をいただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、教育委員長の滝内よりごあいさつ申し上げます。

滝内教育委員長

皆様こんにちは。教育委員長の滝内秀昭でございます。本日は皆様ご多用の中、学校教育審議会に参集いただきまして、ありがとうございます。そして、委嘱または任命させていただきました委員の皆様、すでにたくさんのご公務もしくはお役をお持ちの中、重ねて教育審議会委員をお引き受けいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

平素から、それぞれのお立場で伊丹の教育の振興にご尽力ご支援を賜っておりますこと、本当に感謝申し上げます。そして、伊丹市、ご承知のように、今回、伊丹市立伊丹高校に関する諮問をさせていただいてご審議いただくのですが、創設明治40年、105年を超える学校ということで、すでに伊丹の学校教育のみならず、文化に根付いております。これも、先人の伊丹に対する思いの中で、伊丹独自の学校ということで創設されたと思います。

それと、こちらに関してもご尽力いただいたと思いますが、7月1日には宮ノ前に「ことば蔵」、新しい図書館、今日的図書館ということで、種々ご議論いただきながら、7月1日にオープンいたしまして、多数の方にご利用いただいております。これも、伊丹の文化、そして、ことばと読書を大切にした教育を推進しております形の一つの表れでございます。

図書館、学校という形の文化をさらに醸し出していきたいと思っておりますので、ご尽力、また、よろしくご協力お願いいたします。

そして、市立高校におきましては、伊丹市教育委員会が策定しました、「今後の市立高校の在り方について - 基本方針 - 」に基づきまして、長年の課題でありました全定分離が実現いたしました。これにより、市立伊丹高校は全日制の単独高校となりました。一層、学びたい学校、魅力ある学校として第一志望校に選ばれる学校づくりに取り組んでいるところであります。

さて、兵庫県教育委員会では、平成21年度から兵庫県高等学校通学区域検討委員会を設置して、新しい通学区域についての検討がなされ、平成24年1月6日に「兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針」が公表されました。

市立伊丹高校の通学区域につきましては、設置者である伊丹市教育委員会が定める必要がございます。後ほど諮問いたしますが、審議会の委員の皆様にはこのテーマについて審議いただきたいと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

続きまして、委員の皆様のご紹介に入らせていただきます。配布資料の1ペー

ジをお開けいただけますでしょうか。委員名簿を掲載してございます。50音順でございまして、本日は、10名全員の皆様にご出席をいただいております。

恐れ入りますけれども、この名簿順に江原委員様から自己紹介という形でお願いできますでしょうか。

江原委員 失礼します。伊丹市立小学校長会の伊丹小学校長の江原でございます。よろしく申し上げます。

川勝委員 伊丹市立中学校長会の会長をさせていただいております、伊丹市立北中学校長の川勝でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

岸田委員 伊丹市立西中学校、社会科担当の岸田です。よろしく申し上げます。

草野委員 伊丹市立天神川小学校教諭の草野です。よろしくお願いいたします。

須磨委員 伊丹市PTA連合会会長の須磨と申します。よろしくお願いいたします。

西中委員 伊丹市立伊丹高等学校校長の西中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平野委員 失礼します。市立伊丹高等学校で主幹教諭をしております平野です。よろしく申し上げます。

古谷委員 伊丹市立伊丹高等学校PTAの会長をさせていただいております古谷です。よろしく申し上げます。

山本委員 失礼します。創志学園というふうにお書きいただいておりますけれども、普段はクラーク記念国際高等学校の芦屋キャンパスの方に、週5日勤めております。

平成18年、19年、20年度と、県立伊丹高等学校でお世話になりました。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

芳田委員 失礼します。市民公募で来させていただきました芳田麻里です。よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、教育委員と教育委員会事務局の幹部等についても紹介させていただきます。

滝内教育委員長、佐藤教育長、谷澤管理部長、蘆原学校教育部長、その他教育委員会事務局職員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、この伊丹市学校教育審議会についてご説明申し上げます。

資料の2ページをお開けください。学校教育審議会条例を載せておりまして、第2条に所掌事務を定めておりますけれども、その第3項に「通学及び通園区域の設定及び変更に関する事項」とございます。当審議会は、この規定に基づいて設置されました。

第5条をご覧くださいますと、「審議会の運営に関し重要な事項は教育委員会規則で定める」としてあります。そこで言う規則は資料3ページの学校教育審議会条例施行規則でございまして、その第2条に「審議会に会長及び副会長1人を置く」「会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める」としてありますので、今から会長と副会長を皆様に選出いただきたいと思います。ご意見をいただけますでしょうか。

<事務局に一任という声>

事務局 事務局案を、ということでございますので、会長に山本委員、副会長に須磨委員を提案させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

<異議なしの声>

事務局 それでは、山本委員、須磨委員につきましては、それぞれ、会長席、副会長席の方へご移動をお願いいたします。

それでは、会長様、副会長様よりごあいさつをいただきますとともに、これより先の進行を山本会長様にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

山本会長 改めて失礼いたします。今、ご推挙いただきまして、会長という大変な大役を仰せつかりました山本でございます。

なにぶん、こういう会といえますのは、私、昔の経験から言いますと、セッティングをする方は得意だったんですけれども、自分が委員として入るといのはなかなか慣れるところがございまして、そういう意味では不手際があるかもしれませんけれども、須磨副会長さんともども精一杯務めさせていただきたいというふうに思います。

委員の皆様の活発な意見交換によりまして、実りのある審議をまとめたいというふうに思っておりますので、ご協力の方、どうぞよろしく願いいたします。

須磨副会長 副会長の任を任せられました須磨でございます。私自身、あまり伊丹市立伊丹高校の方には関係がなく、どうかと最初思っていたんですけれども、学校教育審議会委員をお受けすることにいたしましたので、どうか皆様方、ご協力よろしくお願いしたいと思っております。

山本会長 それでは早速、審議の方に移らせていただきたいと思いますというふうに思うんですけれども、一件、確認をさせていただきたいと思っております。伊丹市の審議会につきましては、原則公開というふうになっているようでございますけれども、今日のところどなたも傍聴にはお入りになられている様子はございませんが、そのあたりのことにつきまして、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

事務局 公開についてご説明させていただきたいと思っております。

資料の4ページの方をお願いいたします。伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針でございまして、第3条で「審議会等の会議は、公開とする」と規定しております。続けて「ただし、会議の内容に伊丹市情報公開条例第7条各号に掲げる情報が含まれる場合を除く」と定めております。情報公開条例については資料の6ページから12ページにかけて掲載しておりますので、あとでご確認いただければと思います。

資料4ページに戻っていただきまして、公開に関する指針第4条をご覧くださいと「会議の公開は傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める」とございまして、その中身につきましては、資料

13ページを開けていただきますと、伊丹市学校教育審議会傍聴要領というものがございます。

第2条の傍聴定員等、いろいろ決められておりますけれども、本日は30分前までにお越しく下さいというふうに広報紙に掲載しまして呼びかけておりましたけれども、お1人も来ておられませんので、本日は傍聴人はなしということで、よろしく願いいたします。以上でございます。

山本会長

ただ今、傍聴に関しますご説明をいただきましたけれども、本日はどなたもいらっしゃらないということですが、ひょっとしますと第2回の会議にお入りになれる可能性がございます。従いまして、傍聴定員につきましても人数だけは、委員の皆様にもお伝えしておきたいというふうに思いますけれども、空席の数の余裕から見まして、だいたい9名程度の方まではお入りいただけるであろうというふうに思っておりますので、ご了解の方をお願いいたします。

それでは、教育委員会の方からこの審議会につきましての諮問をお受けいたしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

滝内教育委員長

伊丹市学校教育審議会 会長 山本 康義 様

伊丹市立伊丹高等学校普通科の今後の通学区域のあり方について

兵庫県教育委員会は平成24年1月6日に「兵庫県高等学校全日制普通科(学年制)の新通学区域に係る基本方針」を公表しました。新通学区域については、複数志願選抜の全県導入のもと生徒の選択幅を可能な限り広げることを前提に、今後の生徒数の増減、交通機関のつながり、生活圏や文化圏を考慮し、現行の16学区を5学区に再編するもので、現伊丹学区については、尼崎学区、西宮学区、宝塚学区、丹有学区を合わせた第2学区とすることとしています。

また、全日制普通科(単位制)及び総合学科の学力検査における通学区域は、普通科(学年制)の新通学区域と同じとすることとし、実施に向け必要な制度設計等については、平成24年度内を目処に決定される予定です。

現在の市立伊丹高等学校(以下「市高」という。)普通科の通学区域は、伊丹市教育委員会規則「市立高等学校の管理運営に関する規則」により「伊丹市、川西市、川辺郡」と定めています。この通学区域は、「兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則」に定める「伊丹学区」と同一であり、市高の入学選抜は学区内の県立高等学校とともに「伊丹学区複数志願選抜管理委員会」を組織し、行われています。

このような実態をふまえ、市高普通科(グローバルコミュニケーションコースを含む)の今後の通学区域のあり方について諮問いたします。

よろしく願いいたします。

(職員が諮問文を各委員に配布)

山本会長

今、諮問いただきました件につきまして、委員の皆さんのお手元の方にも同じ諮問文が届けられていると思います。今後、この諮問に基づきまして、審議をお願いするわけでございますけれども、本会議におきましては会議録を作成する必要がございます。つきましては、先ほど事務局から説明がありました

ように、伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条によりまして、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められておりますので、恐縮ですけれども、本日の会議につきましては、申し訳ございませんけれども、江原委員さんと芳田委員さんにご署名をお願いできればというふうに思います。いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。ご承諾いただいたと思います。

それでは、議事の方に入ってまいりたいというふうに思います。

本日の資料につきましては、事務局の方から事前に委員の皆様の方にはお届けされていると思います。すでにお目通しいただいている部分もあるというふうには思いますけれども、諮問の趣旨について今一度、ご理解をいただくためにも、先ほどの諮問につきまして、事務局の方から、もう少し資料を併せて詳しい説明をいただければというふうに思っております。

事務局の方、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。資料の15ページをお願いいたします。「県高等学校全日制普通科(学年制)の新通学区域に係る基本方針」を載せております。ページ右上に記しておりますように、県教委が本年1月6日に発表したものでございます。前文の一番下の方に、生徒にとって多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させる、という目的を掲げておられます。その下の「1.通学区域」のところに、現行の16学区を5学区に再編するといたしまして、表に示されておりますように私たちの伊丹学区は尼崎、西宮、宝塚、丹有の各学区とともに第2学区に設定されております。次のページでございますけれども「2.実施時期」といたしまして、平成27年度入学者選抜、平成27年の2月、3月に実施されるものですが、ここからしておられます。

資料18ページをご覧くださいませでしょうか。県教委が新通学区域の県民周知用に作られたちらしでございます。表の第2学区のところをご覧くださいませと、基本方針のときには氷上西高校と篠山産業高校丹南校が入っていましたが、その両校が除外されております。これは氷上西高校が中高一貫教育校であるためであり、篠山産業高校丹南校の方は26年度から募集停止となるので除いたということの説明がございます。

続いて、20ページをご覧くださいませでしょうか。第2学区を白地図上に落とした資料でございます。非常に広い地域に広がるのがイメージしていただけるかと思えます。ちなみに、面積でおよそ9倍、人口でおよそ5倍というような広さになります。

資料21ページをご覧くださいませでしょうか。今回の新通学区域の検討に際しまして、県教委は、説明会やパブリック・コメント等さまざまな手段で県民からいろんな意見を聴取されました。その状況を取りまとめた資料でございます。21ページ中ほどに「通学区域検討に関する意見募集」とございますが、県内の小中学校、特別支援学校の保護者から聴取した意見でございます。それと「兵庫県高等学校通学区域検討委員会報告素案」へのパブリック・コ

メントの結果につきましては、23ページから42ページにかけて、そのまま掲載させていただいております。

続きまして、資料43ページをご覧ください。県教委が制定されました「県立高等学校の通学区域に関する規則」の抜粋でございます。第2条に学区が定められておりました、伊丹学区は資料45ページに、県立伊丹とか伊丹西など6校書かれておりました、区域は「伊丹市、川西市、川辺郡」というふうに定められております。

52ページをご覧くださいますと、伊丹市の「市立高等学校の管理運営に関する規則」の抜粋を載せております。その通学区域に関しまして、第3条に定めておりました、市立伊丹高校普通科の通学区域は「伊丹市、川西市、川辺郡」としております。ちなみに商業科は「県内全域」となっております。

ご覧いただきましたように、高等学校の通学区域につきましては、県立高校は県教委が、市立高校は伊丹市教育委員会が、つまり設置者が定める形になっております。

次の53ページをご覧くださいますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法と言われる法律でございます。その第50条の変遷を記載しております。平成11年7月制定の地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる地方分権一括法と言われる法律ですけれども、それによりまして、地教行法第50条を改正いたしまして、都道府県教委の権限とされていまして高等学校の学区指定を、市町村教育委員会の所管する高等学校については市町村教育委員会に委ねることとされました。さらに、平成13年7月の地教行法の改正によりまして第50条そのものが削除されております。

資料55ページをご覧ください。市立伊丹高校全日制の通学区域及び入学者選抜制度の変遷という資料をこちらの方で作らせていただいております。一番右の列のトピックス欄の下の方に地方分権一括法による地教行法改正という項目があると思うんですけれども、そのすぐ下に「市立高等学校の管理運営に関する規則改正」と書いてありまして、そこから矢印を引っ張って改正前の条文と改正後の条文を四角囲みの中に書いております。改正前は、学校の通学区域は、「兵庫県公立高等学校の通学区域に関する規則の定めるところによる」ということで、県教委がお決めになった規則のとおりですよというような条文になっておったんですけれども、改正後の条文では、「学校の通学区域は、全日制の課程の通学区域に関して定めるものとし、次のとおりとする。普通科「伊丹市、川西市、川辺郡」ということで、本市教委が決めましたという形に変えております。当時は学校教育審議会条例というものはございませんで、審議会を経ずして教育委員会規則を改正しておりますけれども、今回は学教審条例に基づきまして審議会を設置して、答申をいただいた上で規則改正をしようというものでございます。

県教委は、新通学区域を実施するための規則改正を平成26年度に予定して

おられまして、伊丹市教育委員会の規則改正も同じタイミングを予定しておりますけれども、なぜこの時期に本市の方針を検討する必要があるかと申しますと、県教委が新通学区域について、市立高校も含めた形で県民に周知したいと、なるべく早く広くPRしたいというようなことをおっしゃいまして、市立高校を設置している各市に対して、今年度のできるだけ早い時期に方針をいただきたいとの要請がございました。それで今回、このような形で審議をお願いしているという次第でございます。以上でございます。

山本会長 どうもありがとうございました。今、通学区域の制定に関わります一応の道筋をご説明いただいたわけですが、各委員の皆さんの方から今の説明に対しまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして、大変恐縮なんですけれども、この通学区域に大きく連動いたしますものとしまして、入学者の選抜制度がどうなっているかというふうなことも大いに関わりがございまして、従いまして、引き続いて事務局の方で恐縮ですが、入学者選抜制度と通学区域のこれまでの流れ等につきまして、ご説明をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 度々失礼します。資料55ページをお開けください。市高全日制の通学区域と選抜制度の変遷を記載しておりますけれども、左から3番目の列のところに選抜制度を書いております。戦後を見ていただきますと、単独選抜と総合選抜を交互に実施しております。平成21年度からは両制度の良いところを組み合わせました現行の複数志願・特色選抜制度を実施しているという状況でございます。

この複数志願・特色選抜制度と申しますのは、3月に県内共通の学力検査によります複数志願選抜と2月に面接等により実施する特色選抜、この2つから構成されております。因みに市立伊丹高校は、特色選抜は実施しておりません。

複数志願選抜といいますのは、通学区域内の全日制普通科高校の中から自分の行きたい高校を1校または2校志願できるようにしまして、第1志望校には一定の加算点を加えまして合格しやすくされております。出願時に第1・第2志望校以外の高校、いわゆる「その他校」も志望しておれば、第1志望校、第2志望校とも不合格になった場合でも、総合得点によっては、その他の高校に合格できるというような、いわばセーフティーネットも備えられております。

伊丹学区では、県立高校6校と市立伊丹高校が「伊丹学区複数志願選抜管理委員会」というものを組織しまして合否判定を行っております。

ただ、市立伊丹高校には、普通科にグローバルコミュニケーションコース、いわゆるGCコースというものを設置しております。このコースは普通科の中のコースですから、その通学区域は伊丹学区とするというふうには決められてはおるんですけれども、GCコースは2月に推薦入試という形で独自の試験問題を使いまして入学者の選抜を行っております。

資料の56ページをご覧ください。市高全日制普通科と商業科の志願者倍率

の推移を示しております。推薦入試、学力検査、平均倍率に分けて表を掲載しております。いずれも太線よりも上が平成19年度、20年度、これが総合選抜の時代のデータですね。太線より下の平成21年度以降が複数志願選抜による選抜のデータとなっております。GCコース、普通科とも、複数志願選抜を実施した後も志願者倍率を見ていただきますと、県平均あるいは学区平均よりも概ね上回っているという状況をご確認いただけるかと思えます。普通科の志願者数といいますのは第1志望の生徒の数ですので、市高普通科は伊丹学区内でも学びたい学校としての一定の評価が得られているのではないかと考えております。

続きまして、次のページ57ページをご覧ください。市高全日制の生徒がどの市や町から入学したかを調査した表でございまして、入学時という項目の普通科のところを見ていただきますと、複数志願選抜実施後は市外からも、だいたい10%前後の生徒が来ていると、GCコースに限りまして、多いときには市外から35%ぐらいの生徒が来ているというようなことがご確認いただけるかと思えます。因みに普通科で伊丹学区でない宝塚とかその他の市町というような生徒が一部含まれておりますが、これは入学後に本市を含む伊丹学区内の市町に転居予定ということで許可されたケースです。

本日の資料といたしましては、このほか別冊として市高の学校要覧であるとか、学校案内など5点を添付しております。以上でございます。

山本会長

どうもありがとうございました。ただ今の説明につきまして、各委員の皆様の方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局からの説明を以上でおかしていただきまして、審議の方に移らせていただきたいと思いますけれども、今お聞きいただいております資料の58ページに今後の日程の方も組まれております。ご覧いただきますように、この審議会につきましては、本日を含めて、あと8月下旬にもう1回の2回ということでございますので、さっそく今日の審議から始めさせていただきたいというふうに思いますが、論点を整理させていただきたいと思えます。

論点は2つに絞られると思うんですけれども、まず1点は、市立伊丹高等学校の普通科の通学区域をどのように設定するか。どのように設定するかということにつきましては、県立高等学校の通学区域に準じて設定をするかどうかという点になると思えます。

2つ目の論点は、グローバルコミュニケーションコース、市立伊丹高等学校のGCコースの通学区域、これをどうするか。普通科に準じるのか、あるいは別途定めることにするのか、この2点についてご審議をいただくことになると思いますが、まず、最初に市立伊丹高等学校普通科の通学区域のありかたについて、ご意見を賜りたいというふうに思っております。その後、GCコースの方に移らせていただきたいと思いますので、まず、市立伊丹高等学校普通科の通学区域につきまして、皆さんの方からご意見を賜りたいと思いますが、委員でいらっしゃる皆さんの数も少ないですから、せっかくの機会で

すので、必ず一度はご発言いただいて、感じていらっしゃることもあるいはお考えになられていることを含めてお話いただければというふうに思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

少し、お話のきっかけがつかみにくいようなところがあるので、ご指名をして、僭越ですけれども、当該校の学校長でいらっしゃいます西中委員、お考えをお伺いしてもよろしいでしょうか。

西中委員

はい。私の方は当該校ということで、現在、これまで伊丹学区の複数志願選抜ということで、管理委員会を基に複数志願選抜を行っているんですけども、今度、新しい通学区域になりましても、やはり複数志願選抜ということで、市内の県立高校については当然新しい通学区域になって、生徒はそこから県立高校を選択するということになるんですけど、本校がもし、その新しい通学区域と違う通学区域に限定した場合、中学校の生徒の方が、選択するときに当然、迷うことになると思います。そういうことで、同じようにこれまで県立高校と同様の通学区域の中で複数志願選抜という選抜制度の下に行ってきたわけですから、私としましては、県立高校と同様に同じ通学区域でしていただきたいなというふうに思います。

一つはですね、市立の高校だから伊丹市内の生徒の入学する割合が他市からたくさん受けることによって、少なくなるのではないかというふうなことが、もう一つの意見としてはあると思うんですけども、実際、一つの例としては、商業科の場合ですけれども、商業科は現在、県内全域というふうになってますけれども、実質的には、先ほどの資料の中にもありますけれども、県内全域になったからといって、それほどこれまでの状況とあまり変わらないということもありますので、通学区域が広がったからといって、そんなに伊丹市内の生徒が入学する割合が少なくなるとは思われないというふうに思っております。以上です。

山本会長

どうもありがとうございました。商業科の入学生徒の状況も考え合わせて、普通科の方も県立高等学校の通学区域に準じてはどうかというふうなご意見をいただきました。委員の皆様の方では今のお話を伺われて、ご意見等いかがでしょうか。

また、ご指名して申し訳ないんですけども、同じように、今度は逆に中学生を送る側の方の立場から、川勝委員、もしご意見いただきましたらありがたいんですけど。

川勝委員

はい。中学生の捉え方といたしまして、公立の高等学校という捉え方をさせていただいております。従いまして、設置者が県立あるいは市立ということにつきましてですね、生徒はこだわっているものではございませんので、県立高等学校に準じた形、これまでの総合選抜それから現行の複数志願選抜制度と同じくですね、県立の高等学校に準じて通学区域を定めていただけたらいいかというふうに考えます。

山本会長

どうもありがとうございました。同じようにお話をいただきましたけれども、

それ以外の委員の皆さんはいかがでしょうか。実際に進学指導でご指導いただく先生のお立場からもご意見をいただければというふうに思うんですけども、岸田委員、ご指名して申し訳ないんですが、ご意見いただけますでしょうか。

岸田委員 実際、例えば尼崎市からは入学資格がないとかっていう形が取れるということですよ、やろうと思えば。僕は、商業の場合は尼崎にも商業科があるので、普通科の場合、尼崎の子が来られるとなれば市高をかなり受けるんじゃないかと思うんですけどね。自転車、塚口あたりの子だったら。それがどう影響するかと、ちょっと今、考えながら結論は出ていないんですけど、尼崎北部の子はいっぱい市高受検して、例えば僕、西中学校ですけど、西中学校で本当に市高行きたいって子が市高に行けなくなるっていうのはちょっと問題があるのかなって今思っているんですけど。そこまで今止まっていますけど。以上です。

山本会長 ありがとうございます。実際ご指導にあられる先生のお立場とすれば、できるだけ希望する生徒を市立伊丹高等学校の方に進路を保障してやりたいという思いから、ご発言いただいたというふうに思いますが、他の委員の方々のいかがでしょうか。

実際、通学区域が変わりますが、平成27年度の入試からになりますので、実際、そこから一番影響を受ける生徒たちといますのは、今現在、小学校に在籍をされていらっしゃる生徒さんが多いと思うんですね。そういう意味では、ぜひ小学校としてご指導いただいている立場でお話をいただければありがたいと思うんですけども。小学校長会の江原委員さん、もしご意見いただけるようでしたら。

江原委員 失礼します。先ほどから各委員の皆様の話を伺いながらですね、一つには生徒が高等学校を選択している状況のお話を伺ったり、あるいは事前にこの中身を読ませていただいている中で、小学校の保護者からは通学区域の拡大についての賛成が半数以上出ているあたりを踏まえると、県と同一の方向がいいのではないかなというふうには考えています。基本的には。ただ、今、岸田委員さんから出ましたように、そういったところで子どもたちが学びたい学校で学ぶといった視点でいったときに、やはり小学校の立場から、子どもたちの学力ってというのは、しっかりつけていかなければいけないなというふうなことを改めて感じているところでございます。

山本会長 ありがとうございます。まだ中学校3年間を残すところがあるんですけども、実際、通学区域が拡大されていくということになりますと、大変保護者の方もあるいは指導いただく先生方も不安の要素は強い部分はあるというふうに思います。そういうことも含めまして、小学校の指導いただいているお立場の方からもお話をいただければというふうに思いますけれども、草野委員さん、もしご意見お願いできましたら、お願いいたします。

草野委員 はい。私も基本的にはこれまでの選抜制度のありかたの中で県の方針と、県と一緒にやってきたという経緯、これは大切にしていかなければいけな

いのではないかなというふうに考えていますが、今、岸田委員からもお話が出ました、伊丹の子どもたちが地元、設置者である伊丹市の子どもたちがこれまで以上に行きにくくなるというのはどうかなというふうには、若干ちょっと不安な部分がありますが、基本的にはやはり、これまでの県との部分、それと県の方もそういう意向も強いのではないかなという流れの中で、基本的には県立高等学校と同様にしていただければどうかなというふうには考えております。以上です。

山本会長 どうもありがとうございました。実質的に県立高等学校と市立高等学校とはいいましても、お互いの相互関連というふうな面、それから、他市の高等学校との関係ということも考えたところからご意見をいただいたというふうに思っております。

すみません。ご指名ばかりで恐縮なんですけれども、実際に高等学校で指導なさっている立場から、平野委員さんの方からご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

平野委員 失礼します。ここ数年、いろんな入試制度が変わってきておりますが、中で生徒を教えている立場としてどう変わってきたかなと、生徒の意識が。前のような総合選抜のころと比べて、今の生徒というのはどうしても市立伊丹高校に行きたいというような気持ちを持ってきている生徒が多くなりまして、その効果かわからないんですけれども、やはり5、6年前に比べて進路変更する生徒が非常に少なくなっている、10分の1くらいに減ってしまったと。それは、やはり自分が行きたい学校を選んで来たということが一番大きなところだと思うんです。そして今度、阪神学区ということで、生徒の方も選べる学校が多くなった。より一層そういう気持ちで、例えば伊丹の生徒さんも尼崎の方へ逆に行くこともあるかと思うんです。それぞれ自分が本当に行きたい学校に行く、その選択の幅が広がるということで、非常に私としては賛成の立場に立っております。それともう一つ、県立高校と市立高校で制度が変わりますと、やはり混乱を招きますので、極力、同じ制度で行っていただければ非常にありがたいなと思っております。以上です。

山本会長 ありがとうございました。大変貴重な意見を伺いました。選抜制度を先ほど説明いただきましたけれども、選抜制度が変わったことによって、行きたい学校選択をする生徒が増えて、結局は不適応を起こす生徒の数も減ったというふうなお話、実際、指導いただいている先生からお聞きしたのは、大変ありがたいことだというふうに思っております。

では、すみません。あとお二方のご意見も一緒にお伺いさせていただきたいというふうに思います。現在、市立伊丹高等学校PTAの会長でいらっしゃいます古谷委員さん、保護者の立場からご意見をいただけましたらありがたいです。よろしく願いいたします。

古谷委員 古谷です。平野委員から先ほどご意見がありましたようなですね、今の市高に入りたい子が来ているというふうなことは伺っていて、それはある面、嬉し

いというか、そういうふうな思いもありましたけど、親の立場からしますと総合選抜から複数志願制に変わったことでもかなり進路を判断することが難しい。情報をどこでどう得たらいいんだろうかと、親が中学校の先生にお伺いしても、なかなか、こちらがわからないところをわかっていただいていないという感じがありまして、もう一度また難しくなるのかなということを感じています。

ただし、本当に選ぶ自由ができるわけですから、それは実際に生徒さんにとってはいいいことだろうなと思います。あと、県立高校に沿った制度にしてあげるべきでしょうね。混乱に拍車をかけるわけにはいかないかなと思います。あと、先生方、高校の先生方、中学校の先生方には大変負担をかけるんじゃないかなという、こういう制度はですね、心配もしておりますが、親のほうも情報を早めにいただいて、早めに中学校との情報交換の場をですね、早くこの制度が動き出したらしていただきたいなと思います。要望でございます。

山本会長

ありがとうございました。今、ご意見いただきました中に、現行の伊丹学区が大きく統合されて、第2学区として普通科高校29校での複数志願ということで、大変な不安を持たれるということは本当によく理解できます。加えて、そんなに交通事情から考えますと、遠くの学校を選択する機会はないと思うんですけども、これからどういう形で市立伊丹高等学校の通学区を定めるにせよ、市立伊丹高等学校の広報、こういう学校ですという周知を、これを力を入れてやらなければいけないことは共通の課題であるというふうに思いますので、ご参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、最後になりまして申し訳ないですけども、市民代表ということでお入りいただいております、芳田委員さんの方からご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

芳田委員

失礼します。市民公募ということで、市民の代表なんですけど、すみません、とても偏った考え方かもしれませんけれども、私も県に準ずる形でと思っています。平野先生がおっしゃったように、市高に来たいんだという生徒さんが、市外であろうとも来ていただいたら、その生徒さんは学校のためにがんばってくれと思います。その中で、先生方がご心配されているように、伊丹の子どもたちがっていうところは、申し訳ありません、がんばってくださいと、学力をつけていただけるようにと、お願いするだけなんですけれども、そのように考えています。

山本会長

ありがとうございました。一応、県立高等学校に準じてというご意見を賜ったというふうに考えたいと思いますけれども、せっかくこの委員会に入らせていただきまして、副会長という立場で今、お座りいただいているんですけども、ご意見いただかないままというのは、大変申し訳なく思いますので、当審議会の副会長の須磨委員さんの方からも一言、ご意見いただければというふうに思います。

須磨副会長

私自身も県に準ずるべきではないかなと思います。伊丹の市立高校だけが校区が違うということになりますと、混乱を招く恐れもありますし、また、伊丹

の子も市立西宮高校などのいい高校に行けるというようなことも考えられますので、ぜひ県立と同じ校区で、また、市立伊丹高校に伊丹の子が行けなくなるという恐れは、多分に出てくるかなと思います。それはそれとして、やはり学力の高い成績の優秀な生徒さんから学区内から選んでいく、それがやっぱり市立伊丹高校がいい学校になっていくステップだと思っておりますので、県立に準じる方に賛成をしたいと思います。

山本会長

ありがとうございました。今、委員の皆さんから一通りご意見を承ったんですけれども、大方のご意見としまして、県立高校普通科の通学区域と同一に準じて実施するのが望ましいのではないかというお話をいただいたんですけれども、今、他の委員の方々のご意見をいただきまして、少し違った意見をお持ちのようでしたけれども、岸田委員、改めて、ご意見はございますでしょうか。

岸田委員

改めてはないですが、さっきも言ったとおりで、そこで止まっています。

山本会長

ありがとうございます。岸田委員さんの方も、お考えの方をこれからさらに進められる部分もあるかと思えますけれども、また、そこから進んだご意見等ありましたら、2回の審議の方でもご意見を賜ればというふうに思うんですけれども、現行、ご意見をお伺いしましたところでは、県立普通科高等学校の通学区域に準じた形で市立伊丹高等学校の普通科の通学区域を定めるというふうなご意見が大勢、主流であったというふうに考えておりますので、その方向で審議の方をこれから進めさせていただきたいというふうに思います。

これは蛇足かもしれませんが、通学区域を県立高等学校の通学区域に準じて定めるかどうかということにつきましては、これはもし、県立高等学校の通学区域よりも狭めるなり、あるいは広げるなりという形を考えると、今現在実施しております、公立高等学校の全県共通の学力検査を使用するということはなかなか難しくなると。つまり、市立伊丹高等学校単独で学力検査問題を作成しなければならなくなるようなことも求められる可能性があるというふうなことも思われますし、また、他の市で市立高等学校を設置していらっしゃるところとの関係、尼崎市さんですとか西宮市さん、神戸市までは行くところはないと思うんですけれども、葺合高等学校の英語科は全県ですし、そういう点を考え合わせますと、他市がどういうふうな決定をされるかというふうなことは分かりかねますけれども、一応、県立高等学校の通学区域に準じた形の方が、今後とも生徒のPRの仕方であったり、あるいは公募の仕方、選抜の仕方等々利便があるのではないかなというふうなことを、余談ながら考えております。

それでは、引き続きまして論点の2つ目に移らせていただきたいと思いますけれども、一応、グローバルコミュニケーションコースにつきましては、これは推薦入試になりますので、すべてコースを設置しております学校が単独で入試問題を作って、選抜を行っております。ただ、コースも普通科の一部という位置づけですので、このコースも今、お話のございました県立高等学校普通科の通学区域に準じるという普通科と切り離して、別の校区設定をするのかどう

かというふうな問題も出てまいりますので、グローバルコミュニケーションコースについても普通科県立高等学校に準じるのか、あるいはせめてコースについては別の通学区域の設定をするべきなのか、そのあたりのことにつきまして、皆さんのご意見を賜りたいというふうに思います。

委員の皆さんから、どなたかまず、ご意見いただけますでしょうか。

コースにつきましては、すでに今まで市立高等学校の振興についてのそれぞれの答申等も出されておりますので、そのあたりのことも含めて、将来構想にも関わってくる部分があるかというふうに思います。コースは県立、市立とも昭和61年に設置されてから、もう25年が過ぎておりますので、今、大きく各学校ともコースの改変、あるいは専門学科への改変を進めているところでございます。そういうふうなことも含めて、校内の検討状況等も併せて、すみません、また、西中委員、大変恐縮ですけれども、そのGCコースにつきましてのご意見を賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

西中委員

GCコースにつきましては、お話がありましたように推薦入試で40名の定員全員、入学者を決めておりますけれども、その問題につきましては、当然、単独選抜ですので本校で推薦入試の問題ですね、数学と英語とそれから小論文、それと中学校からの調査書を総合的に判断して合否を決めるという形をとっています。GCコースにつきましては、従来の英語コースを平成15年度から現在のGCコース、グローバルコミュニケーションコースというふうにコースの名称とともに、英語に特化するということではなく、もっと広くグローバルに物事を考えるということで、そういう名称に変え、さらに平成20年度からGCコースにつきましては、さらにグローバルという部分を広める意味で、入試の適性検査の問題も従来は英語だけだったものを数学も適性検査に入れて、基本的な科目についてのいろいろな力を持った生徒に入ってもらって、その生徒たちを育てて、グローバルな人材を育成するというところでやっております。

その通学区域につきましては、あくまでも普通科ということですので、GCコースについても基本的な考え方は、やはり普通科の通学区域ということで、同じようをお願いしたいなというふうに思っております。これも、生徒にとっては同じ通学区域でないと、また、混乱を招くかなというふうに思いますし、これがもし専門学科ということになりますと、全県という、さらに通学区域が拡大していくということになっていきますけれども、あくまでも普通科のコースということですので、普通科の通学区域ということでいただけたほうが良いというふうに思っております。

山本会長

ありがとうございました。本来、普通科の一部としての位置づけのコースですので、それも含めて普通科のコースに準じて、県立高等学校普通科の通学区域に準じるという形でご意見をいただきました。他の委員の皆さん、ご意見はいかがでしょうか。

そうしましたら、引き続いてで恐縮なんですけれども、校内的なGCコースについての先生方の思いというふうなことも含めて、お話をいただければとい

うふうに思うんですけれども、平野委員、いかがでしょうか。

平野委員 失礼します。ここ数年、英語科からグローバルというような形で、違う中身であったりとかそこらへんも大きく変わってまいりました。やはり、数年前に比べまして、英語だけではなく、英語以外の部分もしっかり前向きに勉強していこうという生徒も多くなってきました。それと併せまして、今、学力だけではなく、学力以外の力をつけようということで、この前も（ベルギーの）ハッセルト市から学生が来まして、そのホスト役として対応していったりとか、中学生のスピーチコンテストの司会であったりとか、そういったことをやっていく、そういう見えない力もどんどんつけていこうということで、生徒の方もただ、勉強だけではなく、それ以外の部分で力をつけていこうという形で努力をしているというのが現状です。すみません。通学区域云々とは違うんですけれども、現状としては以上のような形になってきております。以上です。

山本会長 ありがとうございます。GCコースの生徒たちの状況等も含めてお話いただきました。今のお話の中にもありましたけれども、学力以外のものをつけていくという、生徒たちにとりましては、本当に勉強するということはどんなことなのかというのは、常々考えさせていけないといけない部分だというふうに思っておりますけれども。

実際には、すみません。GCコースのお子さんではないと思うんですけれども、伊丹高等学校PTAでご覧なられておまして、学校の様子としまして、コースはどうあるべきかというふうなことでご意見いただければと思います。古谷委員さん、よろしく願いいたします。

古谷委員 古谷です。うちの子どもはグローバルコースではないんですけれども、完全推薦入試なんですか。存じ上げておりませんでした。そうだとすると、現在は準じているわけですね。ということだとすると、西中校長先生がおっしゃったように、グローバルコースも県の範囲に準じるので十分ではないかなとは思いますが。せっかくの特色のあるコースですけど、それ以上広げたら、現実に手の届かないコースになってしまっても意味がないかなとか思ったりもします。うちの子どもも行きたいと言ったことはあったんですけど、すでにもう手が届きませんでしたから、特色のあるコースですので、一定数そこに能力のある人が行くコースであろうと思うんですけども、あまり上がりすぎるのもどうかなとも思います。

山本会長 ありがとうございます。学校選択やら生徒が理解する上で無用な混乱を引き起こさないためにも、普通科と同じ通学区域でいいのではなからうかというご意見をいただいたわけです。すみません。以前、市立伊丹高等学校の学校評議員も芳田委員さんなさっていたということですので、よく学校の状況もご存知だと思うんですけれども、GCコースにつきまして、もし、ご意見をいただけたらありがたいんですけれども。

芳田委員 すみません。失礼します。実はすみません。私ごとなんですけど、自分この娘がGCコースで行かせていただいていたいました。そのときから取り組みはい

ろんなことをしていただいている、とても英語に関しては勉強させていただきました。先生方にもいろいろなことを教えていただいている、見えない学力というところもいろいろつけさせていただいたと思います。ただ、今回、今までの方とはちょっと意見が違っていて、グローバルコミュニケーションコースということなんですけれども、いろんな取り組みをしてくださっているんですが、少しまだ実績的にどうかなと思う部分も正直ありましたので、今回、これを機に商業科と同じような、っていうのも私はちらっと考えてはいるんですけども、県内全域でっていう、そうは言っても多分そんな遠くからは来ないとは思いますが、少し広げてみて、一度改革をというか、変えてみてもいいんじゃないかなって思うところもあります。ただ、やっぱり先生方のご負担というのもしろいろ考えますと、その意見がいいかどうかは私もわからないので、また、これから協議していただければと思っています。

山本会長

ありがとうございました。ちょっと新しいご意見もちょうだいしましたので、今、芳田委員さんの方からお話の出ました件につきまして、通学区域を全県ということにしますと、コースをどうしていくかということにも関わりますので、これは今日の一応の議論いただきました一番、最後の方に、また委員の方々のご意見等を含めて、いただく時間を取りたいというふうに思っておりますので、そこで改めて話題にさせていただきたいというふうに思います。現在につきましては、GCコースの通学区域をどうするかというふうなことで、お話を進めさせていただきたいというふうに思います。

すみません。ご指名ばかりで申し訳ないんですけども、実際に生徒さんの選択を指導なさる立場から、恐縮ですけども、中学校長会の川勝委員さんのご意見を賜ればと思います。

川勝委員

中学校としましては、現行の制度ですね、複数志願制の延長上でお願いしたいというふうに考えます。と申しますのは、混乱をできるだけ避けていただきたいということから、第2学区になりましたときに、普通科は第2学区ですので、グローバルコミュニケーションコースも同じように、第2学区に準ずるといってお願いしたい。その後の議論で、今、会長さんがおっしゃいましたように発展的なことをお考えでしたら、また、それはそれで、全県ということもあり得るかと思っておりますけれども、今の状況ではこのままで、普通科と同じように考えていただきたいというふうに考えております。

山本会長

ありがとうございました。一応、ご意見賜りまして、普通科と同じ通学区域で当面進めるべきではないかというふうなお話をいただきました。新たに発展的な要素につきましては、また、後ほど議論をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、同じように、すみません。中学校の先生、ご指導いただく立場の方から、実際に学校選択に携わっていただきますお話を伺えればというふうに思いますが、岸田委員さん、お願いできますでしょうか。

岸田委員

はい。僕も、コースは全県でもいいと思っているんですけど、実際考えたら、

第2学区以外にもこのグローバルと名の付くコースを持っている高校は県内にたくさんありまして、そこから遠距離、第2学区以外から受検する可能性はあんまりないんじゃないかなと、地元に行くのではないかなと思いますので、第2学区の中にエリアをしても、実際変わらないかなと。コースに関しては、僕は広いほうがいいと思っていますけど。現実問題、第2学区でいいんだろうと思います。

山本会長 ありがとうございます。普通科に準じた通学区域でということでした。近隣のコースで特に国際文化系のコースは宝塚西高ですね。あとは専門学科で今年、尼崎小田高が変えましたけれども、あと、鳴尾高が何年目ですか、専門学科としてあるくらいで、一応、今のところはきちんとしたすみ分けが出来てるんじゃないかなというふうには考えておるんですけど。そういうことを踏まえてご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、すみません。まだ、中学校3年間残すところがあるんですけど、小学校としてのお考えのお立場からご意見をいただければというふうに思います。

江原委員さんよろしくお願いいいたします。

江原委員 失礼します。先ほど来から進路指導等の状況などもお伺いしながら、また保護者のお立場からも、やはり選択をする場合に、保護者の方がいろいろ子どもの相談にも乗りながら、中学校の先生方に相談をしながら選択をしておられる状況などを考えますと、やはり現状といえますか、混乱を招かないような方向で普通科に準じる形がいいんじゃないかなというふうに考えます。

山本会長 ありがとうございます。やはり生徒自身が混乱を来たすようなことのないようにというご配慮の上から、普通科の通学区域と同様でというふうなご意見をいただきました。

それでは、引き続きまして、同じく小学校のご指導の立場から、草野委員さんお願いできますでしょうか。

草野委員 はい。私も基本的には普通科のコースですので、普通科に準じる形での学区が望ましいのではないかなというふうに思います。また、今回、学区が広がるということで、かなり広い範囲の子どもたちが対象になってはきますので、基本的には普通科と同じ形でいいんじゃないかなというふうに思います。

山本会長 ありがとうございます。同じように普通科の通学区域に準じて、というふうなことでご意見を賜りました。

また、最後になりまして恐縮ですけれども、今までのご意見をお聞きいただきました上で、副会長の須磨委員さん、ご意見の方をよろしくお願いいいたします。

須磨副会長 私も子どもたちやその保護者が普通科と違う校区になりますと大変紛らわしいといえますか、本当に高校を選ぶときに紛らわしいこととなりますので、普通科と同じ範囲でいいのではないかなというふうに考えております。

山本会長 ありがとうございます。今まで一応委員の皆さんすべてのご意見をお尋ね

したんですけれども、GCコースにつきましては普通科の通学区域に準じて扱うのが望ましいというご意見で統一していただいたように思います。皆さんのご意見をお聞きいただきました上で、新たにご意見を賜る委員さんがいらっしゃいましたらお願いしたいんですが。いかがでしょうか。

ございませんようでしたら、今までの論点の2つにつきまして、市立伊丹高等学校普通科の通学区域につきましては、県立高等学校普通科の通学区域に準じると、また、それに併せてグローバルコミュニケーションコースの通学区域につきましても、市立伊丹高等学校普通科の通学区域に準じて取り扱うという方向で、ご意見をまとめさせていただきたいというふうに思います。

加えまして、先ほど芳田委員さんの方からちょっとお話が出ました、将来的に市立伊丹高等学校の将来構想あるいはGCコースの将来構想として、こうあってほしいなと思われるようなことも含めて、ご意見をいただきたいというふうに思うんですけれども。

先ほど、芳田委員さんの方からお話が出ましたのは、コースについては通学区域は全県に広げることも一つ視野に入れてはどうかというお話をいただきました。もし、そうなりますと、コースで全県ということにはなかなか他のコースとの関係もあって、難しい部分もあるかもしれませんが、全県に広げるとなると、これは専門学科としてコースを改編すれば、通学区域は必然的に全県に広がるということになるんですけれども、そのGCコースの改編あるいは市立高等学校普通科の振興のためにというふうなことで、委員の方々が普段お考えになられていらっしゃるがありましたら、この場でご意見をいただければというふうに思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

できれば、普段お考えになられていながら、学校の方にこういうふうな形で反映をしてもらえればというふうなことについても、ご意見をいただければありがたいんですけれども。ただ、念のために申し添えたいと思うんですが、私も長く現場におりました経験から申しますと、グローバルコミュニケーションコースを専門学科に改編するにしましても、これはやっぱり行政的な立場からいきなり改編というふうなことになっても、現場は一向に動きませんし、上からトップダウンで来たら益々反発を強めるだけの話ですので、将来構想を考えるにあたっては、まず、市立伊丹高等学校の教職員の中から改革の機運を作っていただきながら盛り上げていくというふうなことを考えていただきたい、それが必要なことではないかというふうに思っておりますので、ぜひ今、委員の方々の中で、ぜひ将来的にはこういう方向も考えてほしいというご意見等ございましたら、いただきたいというふうに思っております。いかがでしょう。この機会ですので。

ご意見も無いようですので、審議の方を終えさせていただくこととなりますけれども、ここまでご協力いただいて、大変ありがとうございました。今日のお話をいただきました審議の内容につきましては、第2回目に、今日の審議のまとめという形で皆さんの方にもご報告をさせていただいて、お目通しいただ

きたいというふうに考えておりますので、事務局の方、大変お手数かけますけれども、次回までによろしく取りまとめの方お願いいたしたいというふうに思います。

それでは今後の日程等につきまして、事務局の方から説明をお願いできますでしょうか。

事務局 次回、第2回学校教育審議会の日程につきましては、事前に皆様と調整をさせていただきまして、8月28日火曜日午前10時から、2階の講座室ということにさせていただいておったんですけれども、今日は、たくさんマイクが使える会場の方がよいということで、ここにさせていただきました。会場については、また調整のうえお知らせいたします。8月28日の午前10時から、この総合教育センターの2階ないし3階でということ、また、文書でもって通知をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

山本会長 はい。では、どうぞ、よろしくをお願いいたします。では、次回8月28日ということでご予定をお願いいたします。本日は委員の皆さんのご協力をいただきまして、大変スムーズに審議の方を進めることができました。ありがとうございました。引き続きまして、第2回の審議会もよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。以上をもちまして、マイクを事務局にお返しします。

事務局 本日は初回にもかかわらず長時間、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。次回の会議につきましては、本日お配りした資料をご持参くださいますようお願いいたします。

以上で本日の会議を終わらせていただきます。長時間、お疲れ様でございました。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月23日

署名委員 江原礼子

署名委員 芳田麻里